



バックナンバーや屋久島国有林における入林申請等は  
こちらにあります  
[http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/yakusima\\_hozen\\_c/](http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/yakusima_hozen_c/)



鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦1577-1

TEL0997-42-0331 FAX0997-42-0333

## 令和3年度「屋久島森の塾」を開催

— 森林環境教育と木工品の製作 — (7月30日)

屋久島の国有林や森林・林業について理解と認識を深めていただきたいという目的で、屋久島町教育委員会および当保全センター、屋久島森林管理署の共催で毎年「屋久島森の塾」を開催しています。今回は屋久島町内の小学校7校、教職員12名が参加しました。

午前は、「屋久島の国有林と森林環境教育について」「屋久島の土埋木について」また、「ヤクシカの生態や生息数と分布、被害状況」等を説明した後、児童・生徒への森林環境教育の一例として、シカが増えすぎると森にどのような影響が現れるのかを遊んで学ぶことができる「シカと森林のカード」の実習を行いました。

参加者からは「シカの影響がよくわかった」「カードに書かれた生き物の説明文や写真がためになる」といった反応があった一方で、「振り仮名が無いので小学生には難



土埋木についての説明



「シカと森林のカード」の実習



木工品の製作



宮之浦地区町めぐりの説明を受ける

しいかもしれない」という意見もありました。

午後からは、地スギ\*と屋久杉の材としての違いを理解していただくために、両方の木材を使ってストラップ作りを行いました。参加者の中には木材を小刀や鉋を使って形を整え、動物やキャラクターなどの木工品を作る方もいました。

参加者からのアンケートには、「講義と実習のバランスが良かった」や「カードゲームや工作が楽しかった」「小杉谷についてより詳しく知りたかった」「来年も参加したい」などの感想がありました。これらの意見を踏まえ来年度の「屋久島森の塾」を開催したいと考えます。

最後に、ボランティアの方による宮之浦地区の町めぐりを実施しました。1時間半ほど近所の名所を見て回り、宮之浦ならではの歴史や文化を学ぶことができました。

※地スギ：植林されたスギ

## 屋久島レクリエーションの森保護管理協議会の開催 (7月28日)

令和3年度の屋久島レクリエーションの森保護管理協議会総会が屋久島町役場で開催されました。本協議会は屋久島の「レクリエーションの森」の保護・管理及び活用を円滑に推進することを目的に、平成19年に設立されたものです。

総会では、規約や賃金単価表の一部改正、令和2年度の活動実績や決算報告、令和3年度の活動計画及び予算の提案等がなされ承認されました。

白谷雲水峡・ヤクスギランドの年間入場者数は平成30年度では160,309人、令和元年度は134,320人であったのに対し、令和2年度はわずか60,126人で、前年度の半分以下まで減少している状況です。

協議会の事業はヤクスギランドや白谷雲水峡の利用者からの協力金で運営していますが、利用者の激減に併せて協力金も大きく減収したため、大変厳しい財政状況での保全管理が求められているとの説明がありました。

こうした状況ですが、新たな安全対策として、白谷雲水峡の避難小屋にトランシーバーが設置され、登山中の怪我や、大雨に見舞われ下山できなくなったなどの緊急の際に、管理棟にいる職員と連絡が取れるようになりました。連絡は職員が駐在している午前8時から午後5時までではありますが、有事の際の人命救助への活用が期待されます。



総会の様子

## 高層湿原及びヤクシカ被害の現地調査について (8月4日～6日)

花之江河、小花之江河高層湿原の現状把握とヤクシカ被害状況を把握するため九州森林管理局と鹿児島大学による調査を行いました。

花之江河では乾燥化がすすんでおり、現状の把握と今後の対応について意見交換を行いました。高層湿原対策についてはモニタリング調査の結果を踏まえ、世界自然遺産地域科学委員会に提言したいと考えます。

また、ヤクシカの捕獲について、昨年度より導入した長距離無線式捕獲パトロールシステム（通称：ほかパト）の使用状況及びヤクシカ被害について意見交換を行いました。



井村先生、吉田先生より説明を受ける

## 登山者へマナー向上の呼びかけ — 「夏休み期間中の森林パトロール」を実施 —

当保全センターでは、登山者が多くなる夏休み期間中に森林パトロールを実施しています。

今年度のパトロールは黒味岳への登山ルートをはじめ太忠岳、大株歩道などで、高山植物等の盗掘防止や登山マナーの呼びかけを行いました。昨年に比べ登山者は増加したものの例年に比べると少ない状況ではありますが、家族での登山者が多く見られました。

9月に入り少しは過ごしやすくなりましたが、まだまだ猛暑が続きますので登山中の熱中症対策、また突然の雷雨や蜂刺され等にも注意が必要です。

楽しく登山するには、無事に下山することが重要です。事前の情報収集と体調管理を万全の上登山をお願いします。



# 屋久島憲法100周年（第3回）

## —— 衰退する林野入会権 ——

中島 成久（法政大学名誉教授、大阪大学博士〔国際公共政策〕）

昭和 26 年（1951）国有林野法が改正され委託林は薪炭共用林と改称された。当初 7,091ha あった共用林が昭和 26 年には 4,834ha に減少した。町有林への所属替え、林野整備による売却などが理由である。大字単位で共用林組合が設立され、屋久島全体で 20 組合がある。

戦後、パルプの原料に広葉樹が伐採され始めた。伐採のピークは昭和 36 年から 10 年間である。十条製紙、帝鉄林業などが共用林伐採の権利を得て伐採を行った。多くの組合は搬出など何らかの作業を担った。さらに、昭和 30 年代から屋久島でも燃料革命が人々の生活に及び始め、日々の燃料として薪炭に依存しなくなってきた。戦前に比べると共用林（委託林）が人々の生活に占める比重が大きく低下してきた。

昭和 36 年（1961）屋久島林業開発公社が設立され、県、林野庁と協力して共用林の伐採跡地にスギなどを植え、数十年後に利益を上げることを目指した。だが、熱帯材の輸入が増え、国産材への需要が低下したため木材価格は下がり、公社林（分収林）は塩漬け状態になり、伐期を延長して現在に至っている。当初の借入金は利子が莫大に膨れ上がり、膨大な赤字に陥っている。

平成 11 年（1999）屋久島林業開発公社は鹿児島県林業開発公社と合併し、鹿児島県森林整備公社となった。同時に借り換えを行い、出資者にわずかながら返金を行った。その後屋久島会計という特別枠を認められたが、赤字体質は変わっていない。県森林整備公社の令和元年度事業報告によると、屋久島会計は 71.6 億円の負債を抱えている（日本政策金融公庫 12.8 億円、市中銀行 1.7 億円、屋久島町 900 万円、鹿児島県 56.6 億円）。この天文学的な負債のことはあまり知られていないが、大問題である。

各共用林組合は屋久島林業開発公社にスギ植林用の土地を提供した。林野庁との間で共用林組合は 5 年ごとに契約更新をする必要があり、契約更新を忘れた、あるいはもう利用価値がないと判断して契約更新をしなかった、などの理由で薪炭共用林は、現在、栗生、湯泊、平内、船行、楠川、宮之浦、一湊、吉田の 8 集落、合計 1,216ha が残っているに過ぎない。共用林を持っていない組合は、公社林の保守、管理の仕事があるだけで、組合としての自前の予算をほとんど持っておらず、活動が著しく低下している。

林野入会権をめぐる屋久島の闘いは 2 度敗北した。一度目は 100 年前の判決であり、2 度目は時の流れの中で次第にその意義が忘れられていく現代である。ウィルソンが 100 年前に撮った写真を見ると、はげ山だらけの沿岸部に衝撃を受ける。当時鯉節、鯖節を作るときに、大量の薪炭を使っていたためだ。現在、前岳部のスギの植林地を取り囲むように広葉樹が繁茂しているが、屋久島の将来展望の中でどう位置づけるのか、共用林組合は現状のままでいいのか、課題は多い。（つづく）



小瀬田女川上流部の公社林(分収林)

